

**令和4年全日本柔道形競技大会実施時における
新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針（2022.5.16）**

I 基本的な考え方

参加する選手、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で大会を開催する。具体的な感染拡大防止対策については、感染者が発生した場合の対応、事後処置などとともに、参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

II 感染拡大防止対策の概要

1. 大会の規模縮小について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開会式および表彰式の簡略化、午前の部・午後の部での実施など、規模を縮小して大会を開催する。

2. 大会中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、本連盟の新型コロナウイルス感染症対策委員会で協議し、大会の中止または延期を決定することがある。

3. 入場制限について

1) 入場を認める大会関係者（役員、係員、審査員、報道関係者等）

主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必ず遵守することを条件とし観客席数に応じて人数を制限し入場可とする。感染防止対策を遵守できない者には、途中退場を求めることがある。

2) 一度入場後、会場から退出した場合の再入場は認めない。

4. 「健康記録表兼同意書」等の提出及び検温の実施について

1) 「健康記録表兼同意書」等の提出

すべての選手及び大会関係者（役員・係員・報道等）には入場時、「健康記録表兼同意書」の提出を求める。

2) 検温の実施

すべての選手及び大会関係者（役員・係員・報道等）に入場時、検温を実施する。

3) 入場の不可

「①健康記録表兼同意書」等の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、主催者の判断により、大会への参加を認めない。

5. 参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

1) 入場（受付）

参加者の入場（受付）は、感染防止及び混雑防止のため、受付で時間を指定し、分散して行う。

2) 試合前の練習

試合前の調整練習は、練習会場で行うことができる。これら以外の場所での練習は禁止する。

3) 選手の更衣場所

選手の更衣場所として、更衣室の使用を認める。ただし長時間とどまることは禁止とする。

6. マスク着用について

すべての選手及び大会関係者に以下の例外を除き常時マスク着用を義務付ける。

1) 選手が試合のために畳の上にいる間

2) ウォームアップエリアでウォーミングアップをしている、または練習場で練習をしている間

3) 指定された食堂で食事をしている間

7. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

1) 入場時の手指消毒

すべての選手及び大会関係者すべての関係者に対し、入場時に手指の消毒を行う。

2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置する。

8. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や待機場所の設置、参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

9. 試合前、試合中及び試合後の選手の行動について

1) 試合前

①選手は待機場所に入り、指定された場所に着席すること。

②各自手指消毒を行うこと。

2) 試合後

①試合終了後は速やかに退館すること。

②大会終了後の健康観察を続け、手指消毒等感染予防対策を徹底すること。

10. 開会式、表彰式について

開会式については、出場選手全員を集合させず、放送により内容を簡素化して行う。表彰式については、入賞者のみを対象として行う。なお、入賞者への賞状等の授与については、別途案内する。

11. 審査員会議について

審査員会議は、2022年6月11日（土）に午前の部と午後の部に分けて実施する。詳細は、審判員に事務局より連絡する。

12. 練習会場について

前日の練習会場は開放しない。各自で調整して入場すること。

13. 感染者が発生した場合の対応について

1) 2022年6月3日(金)において、普段の稽古先が新型コロナウイルス感染症拡大による練習休止期間中の場合は大会出場を認めない。

2) 大会当日

①入場（受付）時、「①健康記録表兼同意書」及び検温において、異常が認められた場合は、選手については主催者の判断により、入場（参加）を認めない。

②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手については主催者の判断による。

3) 大会後

①大会参加者及び関係者は、大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに報告すること。

②大会参加者が発症した場合は、所属責任者は、報告書を作成し全日本柔道連盟に提出すること。

③大会参加者及び関係者が、大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、濃厚接触者にあたる大会参加者に、主催者からその旨を連絡する。

14. その他

1) 試合会場内での水分補給以外の飲食は禁止。試合場以外での飲食も極力控えるよう奨励するが、飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控える。

2) 館内は、定期的に換気を図る。（外気を取り入れるため窓を開放）

3) 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所（受付、入口等）に掲示する

4) 横断幕などを掲げることは禁止する。

5) 接触アプリ COCOA について、ダウンロードし使用すること。